

平成27年4月

糸田町農業委員会議事録

平成27年4月14日

平成27年4月14日 糸田町農業委員会議事録

1 開催の日時 平成27年4月14日（火）午後1時30分

1 開催場所 糸田町住民センター 2階 第4研修室

1 委員会の開催及び閉会に関する事項

開会 平成27年4月14日 午後1時30分

閉会 平成27年4月14日 午後2時40分

1 委員会に出席及び欠席委員は次のとおりである。

席順	選挙・選任別	氏名	出欠	
1	選挙	長谷川芳廣	欠席	連絡あり
2	選挙	藤本千鶴子	出席	
3	選挙	藤村幸久	欠席	連絡あり
4	議会推薦	小嶋康子	出席	
5	農業協同組合推薦	植田芳滋子	出席	
6	選挙	松下順一	出席	
7	選挙	藤村栄之助	出席	
8	議会推薦	早麻章三	出席	
9	選挙	田中力	出席	
10	選挙	前田勝美	出席	
11	選挙	廣房徳保	出席	
12	議会推薦	谷口健次郎	出席	
13	選挙	廣房達生	出席	
14	選挙	廣末勝彦	出席	
15	選挙	松岡忠文	出席	
16	農業共済組合推薦	森下慶治	出席	

1 議長名は次のとおりである。

会 長 森 下 慶 治

1 職務のため、会議に出席した者

農業委員会事務局長 田 平 和 郎

農業委員会事務局 熊 谷 直 子

農業委員会事務局 高 橋 郁 恵

1 説明者及び書記は次のとおりである。

農業委員会事務局

1 議案件名は次のとおりである。

- ・審議第 1 号 農業経営基盤強化促進法の規定による利用権設定について
- ・糸田町農地パトロール実施要領（案）

1 議事録署名委員の氏名

1 4 番 廣末 勝彦 委員

1 5 番 松岡 忠文 委員

1 議事経過は次の通りです。

会 長 定刻になりましたので、4月の農業委員会を開催させていただきます。定数の確認を事務局の方にお願ひします。

事務局長 委員数16名中14名が出席しておりますので、糸田町農業委員会規則第6条の規定により、この会議が成立していることを報告いたします。

会 長 事務局からの報告のとおり定足数に達しておりますので、署名委員は14番の廣末勝彦委員、15番の松岡忠文委員です。よろしくお願ひします。では早速ですが議題に入らせていただきます。まず議題の審議第1号、農業経営基盤強化促進法の規定による利用権設定について、事務局より説明をお願ひします。

事務局 はい。審議第1号、農業経営基盤強化促進法の規定により、農用地の利用設定を受ける者ならびに設定する者の届け出がありましたので、農業委員会の承認を求めます。平成27年4月14日糸田町長伊藤良克。

2ページ目をお願ひします。

総括

利用権設定存続期間 通年5年 利用権を設定する者2人

利用権の設定を受ける者2人 面積2,296㎡

計設定する者2人、設定を受ける者2人

面積2,296㎡

—事務局明細読上

会 長 ただいま事務局より審議第1号についてご説明がありました。この件につきまして何かご質問がありましたらお願ひします。ありませんか？ではこの審議第1号につきまして当委員会としては承認ということでご異議はございませぬか？

一 同 はい。

会 長 では、承認と致します。続きまして農地パトロール実施要領案ということで、別紙でお配りしています。では事務局の方読み上げてください。

事務局糸田町農地パトロール（利用状況調査）実施要領（案）読上げ

会 長 ただいま糸田町農地パトロール（利用状況調査）実施要領（案）につきまして、事務局よりご説明がございました。利用状況調査というのは毎年やるよう決められています。糸田町は非常に狭いということですが、農地利用状況調査は手分けしてしなければなかなか進まないですからね。大まかにこの案でよろしいですかね？

一 同 はい。

会 長 それでは次に移ります。
●●さんの土地ですね。廃材や建設・土木機材がありましたが、それを撤去して、ある程度整地できればという方向で、3月31日までにやりたいと。コンクリートの破碎材料がございしますが、農振にかけて、転用申請の手続きをしております。表土と入れ替える形でさせていただきますという計画書を出されまして、皆さんに照会しましてその一部については皆さん方にもお配りしています。当事者と事務局と私どもが意見を調整しながら、4月7日ですね、現地を見ました。メンバーは私と副会長、松岡委員、事務局と当事者である●●さんは●●さんに委任されてるということで現地をみて、状況を確認しました。重機は故障してて持ち出すのが不可能な状態になってましたが、溶接機等で分解して持ち出しています。それと4tトラックも分解して持ち出しています。表土を入れてその後破碎コンクリートをしきつめるという計画でございします。さらに不十分なところがございましたので、松岡委員さんと確認しましたのでその状況と相手が了承したことについて、松岡委員さんの方から報告させていただきたいと思います。

松岡委員

会長が今おっしゃいましたように4月7日の10時から、役場の方は課長代理他2名の方ですね、現地で進捗情報を含め説明を聞きました。大きな重機とトラックは撤去済みでございました。ただ若干部材が残ってましたので、これを早期にかたづけようという話と、将来農業用地として利用するという位置づけで申し出がありましたので、それに伴う不必要なもの、例えば過タンクありましたよね、それは必要ないだろうと、それは早期に撤去を考えた方がいいんじゃないかと、それは承知しましたと。農業用地として活用する農具を保管したいとかいう話もありましたので、それは状況を見ながらしたらどうですかという話を申し入れておきました。瓦礫については転用申請をお願いしているところに持っていくという話がありましたので、それは全部そこに使っても足りないということでもございましたので、その時ここはすっきりすることになると思いますという風な説明がございました。そういう状況ならそれは了解ですと。将来の農業用地として使えるなど会長ともども認識したという状況でございます。将来にわたっても放置しないように、またゴミ捨て場みたいになってしまいますよと、追加の申し入れをしてございます。それについては十分承知しているということでございましたので、3月末という段階ではかなり進展しておったという確認はとれました。早期に農地転用できるようにしてくださいという申し入れして終わっております。以上でございます。

会 長

ありがとうございました。松岡委員さんの説明にありましたように、若干不十分なところがございます。それも今おっしゃったように、当事者も十分に処理していくというので確認しましたので、了承しています。なるべく早く整地できるように監視していきたいと思います。この分について何かございませんか？無いようですから4月の農業委員会を終わらせていただきます。お疲れ様でした。

平成27年4月14日午後2時40分終了